

# 企画仕様書

本仕様書は、「令和8年度大阪マラソンに係るWEB制作運営・ソーシャルメディア活用による情報発信関連業務」に係る内容であり、令和9年度及び令和10年度の業務に係る仕様書については、各年度、契約締結前に本仕様書を前提に協議して定めることとする。

## 1 委託業務名称

令和8年度大阪マラソンに係るWEB制作運営・ソーシャルメディア活用による情報発信関連業務

## 2 大阪マラソン大会概要

令和7年度の大会内容に準じる形で開催する予定

※令和7年度大阪マラソン大会要項を参照

## 3 委託業務内容

【大阪マラソンに係るWEB制作運営・ソーシャルメディア活用による情報発信関連業務】

大阪マラソン及び新法人の各種事業、活動に関する各種広報媒体等の制作および運営を主な業務とし、委託する業務は4（1）～（4）に記載の各業務にすることとする。

- ・各業務については、提案内容を基に組織委員会と協議・調整の上、内容を決定する。
- ・各種計画は、契約締結後、これまでの計画等を確認の上策定し、組織委員会の了承を得ること。
- ・制作にあたっては、都度、組織委員会と協議を行うこと。なお、画面デザインや構成、投稿原稿等は事前に組織委員会にレビューを行い、承認を得ること。
- ・大阪マラソンに係る全体広報計画は、組織委員会が別途発注する業務受託者において作成する。そのため、本業務の実施に当たっては、当該広報計画を踏まえ、組織委員会が指定する各業務受託者と協力・連携しながら実施すること。
- ・業務の実施に当たっては、業務を総括する責任者を配置し、実施する業務毎に責任者を配置すること。なお、責任者を組織委員会に常駐させる必要はないが、責任者は組織委員会と緊密に連絡を図り、情報共有ができるものであること。
- ・責任者は、発注者が開催する定例会議及び関係機関との会議への出席及び必要な資料を作成すること。
- ・各業務は、予算の範囲内で追加や変更等を求めることがある。

## 4 委託業務内容の詳細

- (1) 大阪マラソン公式ホームページの改修・制作・更新、ドメイン管理等、および運営・レポートに関すること

大阪マラソン公式ホームページ (<https://www.osaka-marathon.com/>)

- ① ホームページの制作
    - ・ 大会ごとに新規作成すること。
    - ・ 日本語サイト、英語サイトを制作すること。
    - ・ ユーザビリティ、アクセシビリティを向上し、誰もが見やすく利用しやすいものとすること。
    - ・ 利用者にとって分かりやすい効果的なサイト構成、魅力的なデザインとし、様々な利用者が目的の情報を得ることができるよう配慮すること。ただし、トップページのデザインの中心となるキービジュアルは契約後に組織委員会または組織委員会が指定する事業者から提供する。
    - ・ スマートフォン・タブレット・パソコン等端末の種類、画面サイズに最適化して表示されるレスポンシブデザインとすること。
    - ・ ホームページへ掲載する内容は主に参考資料1のとおりであり、これを踏まえて再構築すること。ただし、運用開始後もサイト構成・デザインの追加・変更等を柔軟に行えるなど、将来的な拡張性を確保すること。
    - ・ 新法人設立後、法人の概要が分かるホームページを作成すること。
  - ② ホームページの運営管理等業務
    - ・ 令和8年度大会ホームページ公開までの間は、既存ホームページを引き継ぎ、運営管理すること。
    - ・ 必要に応じて各ページ、ニュース原稿作成・更新対応を行うこと。  
掲載記事の更新は、受託者が一元的に行うこととし、公開ホームページ上に管理画面へのインターフェース（ログイン画面等）を設ける必要はない。  
掲載内容は組織委員会または組織委員会が指定する各業務受託者から提供する。
    - ・ サイト内へのリンク、バナー作成、SNSボタンの作成・追加・削除を行うこと。
    - ・ 情報セキュリティ、データのバックアップや障害発生時の復旧等、安全に配慮した管理を行うこと。
    - ・ 情報セキュリティの侵害が発生した場合の体制を整え、組織委員会へ提示すること。
    - ・ 以下の内容を記載した報告書を毎月制作し、組織委員会へ提出すること。
      - ア. サイトのアクセス件数、セッション数、ページビュー
      - イ. 更新件数と業務内容
  - ③ WEBサーバの設置
    - ・ 事業者はホームページをインターネット上に公開するために、必要なレンタルサーバ等を調達し、ランナー募集開始時や、大会当日などアクセス数が著しく増加する時期への適切な措置を行うこと。
    - ・ SSLサーバ証明書を取得すること。
    - ・ ホームページのドメインは、大阪マラソンのドメイン「osaka-marathon.com」を引き継ぐこと。  
また、ドメインの有効期限切れが発生しないよう更新手続きをすること。
    - ・ 本業務の契約が終了となる場合（契約解除により終了する場合を含む。）には、ドメイン、レンタルサーバ等の使用に関する権限を組織委員会へ移管すること。
- (2) 大阪マラソン公式SNSの制作および運用管理に関すること。
- ・ 次のアカウントの制作・更新（配信）・運用を行うこと。  
更新回数の目安は参考資料2のとおりだが、広報計画に合わせて調整すること。

ただし、YouTube の動画企画・制作は組織委員会が指定する別業務受託者において行うため、本業務委託においては公開作業のみ行うこと。

媒体	アカウント名	ID
X (旧 Twitter)	大阪マラソン【公式】	@osakamarathon
Instagram	大阪マラソン【公式】	@osakamarathon.official
Facebook	大阪マラソン【公式】	@osakamarathon.official
YouTube	大阪マラソン公式	@osakamarathon

- リーチ数、フォロワー数等を記載した報告書を毎月制作し、組織委員会へ提出すること。

(3) 大阪マラソン関連情報のメール配信に關すること

- 大阪マラソンメールマガジン会員約 20 万人に対する配信を年 25 回程度行うこと。
- 原稿の作成に當たっては、組織委員会が指定する各業務受託者と連携すること。

(4) その他、企画提案において取り組むとしたこと等

## 5 成果品及び納期

(1) 成果品

- ① サイトマップ
- ② 業務実施報告書
- ③ アクセス件数報告書（ホームページ・SNS 各月分）

(2) 納期

成果品の納期は、各業務進捗に応じて、その都度発注者が指示する。

## 6 著作権の譲渡等

- (1) 受注者は、成果物が著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。ただし、当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保されるものとし、受注者は発注者及びその指定する者の必要な範囲で発注者及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする。
- (2) 発注者は、成果物が著作物に該当するとしないとにかくわらず、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができ、また、当該成果物が著作物に該当する場合には、受注者が承諾したときに限り、既に受注者が当該著作物に表示した氏名を変更することができる。
- (3) 受注者は、成果物が著作物に該当する場合において、発注者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意する。また、発注者は、成果物が著作物に該当しない場合には、当該成果物の内容を受注者の承諾なく自由に改変することができる。
- (4) 受注者は、成果物（業務を行う上で得られた記録等を含む）が著作物に該当するとしないとにかくわらず、発注者が承諾した場合には、当該成果物を使用又は複製し、また、当該成果物の内容を公表することができる。

(5) 発注者は、受注者が成果物の作成に当たって開発したプログラム（著作権法第10条第1項第9号に規定するプログラムの著作物をいう。）及びデータベース（著作権法第12条の2に規定するデータベースの著作物をいう。）について、受注者が承諾した場合には、別に定めるところにより、当該プログラム及びデータベースを利用することができる。

## 7 その他留意事項

- (1) 受注者は、業務遂行に当たり、発注者と綿密な情報交換を行うとともに、発注者の指示に従うものとする。なお、発注者は受注者に対し、前回大会の業務受注者等からの業務の引継ぎや連携を指示する場合がある。
- (2) 各業務の制作物の作成については、配布又は配置が業務に含まれる。
- (3) 本業務は6月末の時点で中間検査を行い、出来高を精算する予定である。
- (4) 本仕様書に記載のない事項及び業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、その都度組織委員会と協議を行い、指示に従うこと。

**参考資料1 大阪マラソンHPの掲載内容について**

○大阪マラソンの大会に関する情報

- ・大会要項
- ・コース紹介
- ・大会の理念・沿革等
- ・大会主催者の紹介
- ・招待選手等紹介
- ・アンバサダー等の紹介
- ・海外提携大会、国内提携大会の紹介
- ・メインビジュアル等の公募情報（再掲）
- ・交通規制に関する情報

○チャリティに関する情報

- ・チャリティ事業の理念、実績等の紹介
- ・チャリティ団体の紹介
- ・チャリティ団体の募集情報（再掲）

○大阪マラソン関連事業に関する情報（※2026大会の関連事業）

- ・10K&Fun RUN
- ・KIDS SPORTS FES！
- ・なないろ講習会
- ・PUSH講習会
- ・マラソンEXPOなど

○ランナー向けの情報

- ・エントリーに関する案内
- ・記録照会、記録証発行
- ・コース周辺のホテル紹介等
- ・大阪マラソンTV

○大会関係者向けの情報

- ・ボランティア募集に関する情報
- ・メインビジュアルの公募情報
- ・ランナー盛り上げ隊の募集情報

○協賛企業・事業者向けの情報

- ・協賛企業への情報
- ・大会ロゴ等権利関係の承認申請
- ・マラソンEXPOへの出展事業者募集
- ・うまいもん市場への出展希望者への情報

○その他関連情報

- ・プレス向け情報
- ・SNS、関連団体へのリンク情報

参考資料2 令和6年度大阪マラソン公式SNS投稿回数

○Instagram、Facebook、X

投稿月	Instagram		Facebook	X
	フィード	ストーリー		
4月	0	0	0	0
5月	0	0	0	0
6月	0	0	0	0
7月	16	5	16	15
8月	22	19	22	26
9月	11	19	11	25
10月	15	21	15	23
11月	4	12	4	13
12月	4	8	4	9
1月	7	15	7	13
2月	68	41	68	98
3月	1	1	1	1

○YouTube配信数：19本

参考資料3

## 主な情報発信スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ランナー向け				●要項発表 一般ランナー募集 チャリティランナー等募集		●抽選結果発表 入金期間					●結果速報 参加案内	
その他				●ボランティア募集要項発表 ボランティア募集 EXPO出展者募集					●交通規制情報公表 大会開催告知 交通規制のお知らせ EXPOイベント情報		大会当日	